

予納郵便切手一覧表(平成30年4月改訂版)

審判(後見関係)

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
保佐・補助の開始	500円	× 4	4130円
	100円	× 5	
	82円	× 15	
	62円	× 3	
	20円	× 5	
	10円	× 10	
後見開始 任意後見監督人選任 未成年後見人選任	1円	× 14	3220円
	500円	× 3	
	100円	× 5	
	82円	× 10	
	62円	× 2	
	20円	× 8	
	10円	× 10	
	1円	× 16	

審判(財産管理関係)

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
不在者財産管理人選任	82円	× 19	1738円
	50円	× 2	
	10円	× 8	
相続財産管理人選任	82円	× 9	818円
	10円	× 8	
特別縁故者に対する相続財産分与	500円	× 4	2440円
	82円	× 5	
	10円	× 3	

審判(別表第一関係)

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
失踪宣告 失踪宣告取消	500円	× 2	3300円
	100円	× 5	
	82円	× 20	
	50円	× 2	
	10円	× 5	
特別養子縁組 親権喪失、親権停止 児童福祉法28条事件 児童福祉法33条事件	2円	× 5	3340円
	500円	× 4	
	100円	× 4	
	82円	× 10	
	10円	× 10	
死後離縁 戸籍訂正	5円	× 2	1644円
	2円	× 5	
	500円	× 2	
	82円	× 6	
	62円	× 1	
氏の変更 (子の氏変更を除く、戸籍法107条関係) ※夫婦共同申立ての場合500円×2, 50円×1, 10円×2, 2円×1を追加	10円	× 7	1418円
	500円	× 2	
	82円	× 4	
	50円	× 1	
	10円	× 3	
就籍 遺言執行者選任 養子縁組	2円	× 5	920円
	82円	× 10	
子の氏の変更(子1人につき) ※親権者が住所を同じくする複数の未成年者を 1通の申立書で申立てる場合は1人分まで可	82円	× 3	276円
	10円	× 3	
名の変更 相続放棄・期間伸長 相続の限定承認(相続人1人につき) 遺留分放棄 性別の取扱いの変更 扶養義務の設定(保護者選任)	82円	× 4	368円
	10円	× 4	

審判(別表第一関係)

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
特別代理人選任(子供との利益相反)	82円	× (子の数×8)	当事者の 人数による
	10円	× 8	
遺言書の検認	82円	× (申立人+相続人の数×2)	当事者の 人数による
	10円	× (申立人+相続人の数)	
	※申立人兼相続人は申立人としてカウントする。 ※相続人の数には、受遺者も含む。		
推定相続人廃除 遺言執行者解任	500円	× 2	2076円
	100円	× 2	
	82円	× 8	
	10円	× 20	
	5円	× 2	
その他の別表第一の事件(818円)	2円	× 5	818円
	82円	× 9	
	10円	× 8	

審判(別表第二関係)

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
年金分割	500円	× 4	3075円
	100円	× 4	
	82円	× 5	
	50円	× 2	
	10円	× 15	
	2円	× 5	
	1円	× 5	
子の引渡し	500円	× 4	3202円
	100円	× 2	
	82円	× 9	
	62円	× 2	
	10円	× 13	
その他の別表第二の事件(1006円)	1円	× 10	1006円
	100円	× 2	
	82円	× 8	
	10円	× 14	
	1円	× 10	

審判前の保全処分

事件種別	内 訳		合計額
	種類	枚数	
審判前の保全処分(1006円)	100円	× 2	1006円
	82円	× 8	
	10円	× 14	
	1円	× 10	

調停(遺産分割)

内 訳	種類 × 枚数	合計額
50円 × 40		
20円 × 10		
10円 × 20		
5円 × 10		
2円 × 10		
※相手方が10名増すごとに3290円を追加する。 (内訳は上記と同じ)		

調停(遺産分割以外)

内 訳	種類 × 枚数	合計額
82円 × 8		
10円 × 14		
1円 × 10		
※当事者が1名増すごとに下記のとおり追加する。 (ただし、申立人兼代理人が共通の場合を除く。)		
100円 × 1	309円	
82円 × 2		
10円 × 4		
1円 × 5		

人訴、通常訴訟(請求異議等)

内 訳	種類 × 枚数	合計額
100円 × 10		
82円 × 5		
50円 × 5		
20円 × 10		
10円 × 10		
2円 × 10		
1円 × 20		
※当事者が1名増すごとに下記のとおり追加する。		
500円 × 4	2144円	
50円 × 2		
10円 × 4		
2円 × 2		

抗告、間接強制

内 訳	種類 × 枚数	合計額
100円 × 4		
82円 × 5		
20円 × 20		
10円 × 25		
2円 × 10		
1円 × 20		
※抗告人、相手方が1名増すごとに下記のとおり追加する。		
500円 × 4	2400円	
82円 × 2		
50円 × 2		
20円 × 4		
10円 × 4		
5円 × 2		
1円 × 6		

控 訴

内 訳	種類 × 枚数	合計額
100円 × 10		
82円 × 5		
50円 × 5		
20円 × 10		
10円 × 10		
2円 × 10		
1円 × 20		
※当事者が1名増すごとに下記のとおり追加する。		
500円 × 4	2144円	
50円 × 2		
10円 × 4		
2円 × 2		